



早期着果調節実証樹の状況(左側)

果樹試験場では、平成23年度、26年度の成果情報で、モモの省力化・労力分散技術である「早期着果調節」と「短果枝削減」技術を発表しました。

果樹技術普及部では試験研究と連携して、県内各地に実証ほを設置し、作業時間・果実品質の調査や現地検討などを行い、この技術に対して理解が深められるよう普及活動を進めています。

ただし、核割れ果・変形果の発生や凍霜害のリスクがあることから、常習的に凍霜害に遭うことない地域で核割れの発生が少なく花粉がある品種などでの技術導入が必要です。

慣行の着果調節方法と上手に組み合わせることで、繁忙期の省力化や労力分散になりますので、栽培面積が多い「白鳳」等において樹単位で試験的に導入し、摘蕾程度や作業時間を確認してみたいかでしょうか。

さて、モモ省力化の中でも注意点として紹介しましたが、凍霜害などの気象災害は一度受けるとその後大きな影響を及ぼします。強い寒気が見込まれる時には、事前の栽培管理面での対策に加えて燃焼法も活用し、対策を徹底してください。

●燃焼法による対策

- ①山梨県公害防止条例等で禁止されている、古タイヤ、廃油等のばい煙が多量に発生する資材は燃やさない。
- ②凍霜害発生の危険温度になった場合に限り、必要最小限の範囲で燃焼法を用いる。
- ③具体的な方法の一つとして、空き缶に燃料を入れ燃焼する「霜コン」があるが、使用に当たっては環境への影響が軽減されるよう、次の点について特に注意する。
 - ・使用する燃料としては、煤煙の少ない「灯油」を使用する。
 - ・10a当たり30カ所以上設置し、蕾の時期で気温が1℃を目安に燃焼する。
 - ・気温が上昇し危険が去った時点で早めの消火を行い、燃焼時間を短くして必要以上の煙を出さない。



平成27年凍霜害予防対策について

- 凍霜害警戒期間は平成27年3月15日から5月20日までの67日間です。
- 農業気象情報は、報道機関の天気予報等を活用して伝達します(NHKテレビ・ラジオ、YBSテレビ・ラジオ、UTYテレビなど)。
- 凍霜害警戒期間中の技術対策は、「農作物の気象災害に対する技術対策資料」を活用して下さい。この対策資料は、県庁農政部農業技術課ホームページに掲載されています。

春の農作業安全確認運動

3月から5月までは春の農作業安全確認運動期間です。県内では、スピードスプレヤーや高所作業機など、大型の農業機械が利用されています。また、斜面になっているほ場が多く、重大な事故になる危険性が高いと言えます。

普段、慣れている場所での農作業であっても「ここでも事故が起きるかもしれない」という思いを常に持ち続けることが必要です。農業機械を利用する時は、見通しの悪い場所などを必ず確認しておくとともに、万が一事故が発生した際に、すぐに対処できるよう、作業は二人以上で行うようにして下さい。

山梨県普及センターだより

Yamanashi Agricultural Extension Service Information

■ 編集/発行 山梨県総合農業技術センター ■ 住所 甲斐市下今井1100 〒400-0105
 ■ Tel.0551-28-2496 ■ Fax.0551-28-4909
 ■ URL.http://www.pref.yamanashi.jp/sounou-gjt/
 ■ E-mail.sounou-gjt@pref.yamanashi.lg.jp

No.28
平成27年3月20日発行



専門指導 スタッフ

平成26年度普及活動第三者評価委員会を開催 平成25年度の取り組みを検証



評価委員会の様子



北杜市トマト生産農家を視察

県では、普及活動の成果を的確に把握して、その後の活動に反映させるため、毎年度、普及活動の「内部評価」及び「外部評価」を実施しています。このうち、「外部評価」については、総合技術普及センター、畜産技術普及センター、中北地域普及センター、峡南地域普及センターの普及活動について、平成26年10月14日に7名の評価委員により、総合農業技術センター会議室及び北杜市現地ほ場を会場に行われました。

外部評価委員による幅広い視点からの客観的な評価をいただく中で、「新規就農者に対する一層のフォローアップとともに、早期に農村地域に順応できるような取り組み、農家子弟に対する支援」、「新技術、新品種の迅速な普及」、「消費者目線からの安全・安心の啓発、畜産におけるアニマルウェルフェア(動物福祉)の推進」等の指摘・要望がありました。

なお、この評価会の様子と評価結果は、県のホームページで公表されています。

(http://www.pref.yamanashi.jp/sounou-gjt/dansansha_hyoka.html)

農業技術 普及部

シクラメンピシウム根腐病 軽減対策への取り組み

シクラメンは、県内で生産されている花きの中で4番目に生産額が多く、基幹品目の一つとなっています。しかし、シクラメン産地では、数年前から、株が萎れ、やがて枯死に至る「シクラメンピシウム根腐病」が発生し問題となっていました。

このような中、昨年度、当センター試験研究部門により、同病害に対する亜リン酸液肥や赤玉土導入による軽減技術に関する試験研究成果が発表されました。そこで、農業技術普及部では、花き園芸組合連合会鉢物部会等を対象として技術研修会や亜リン酸液肥の展示ほを設置するなど、成果技術の普及に取り組みました。その結果、生産者の軽減技術に関する理解が深まり、5戸がこの技術を導入しました。また、これまで産地が一丸となって取り組んできたことにより、様々な軽減技術の導入も進み、産地での病害発生は減少傾向となっています。

今後も生産者と協力し、栽培技術等の課題解決に向けて取り組んでいきます。



病害虫防除についての研修会



現地検討会